

武蔵野市

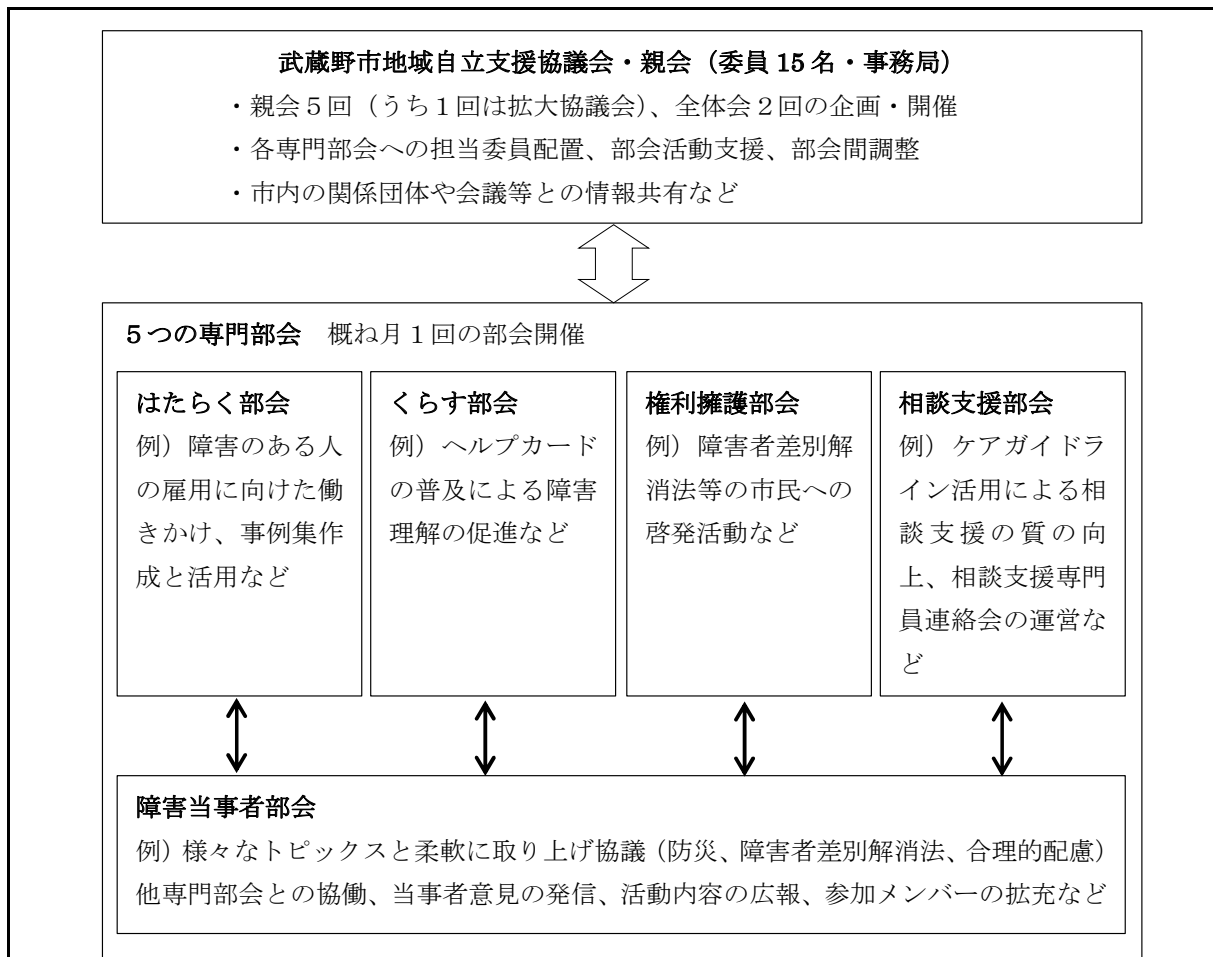
【名称】 武蔵野市地域自立支援協議会

【ホームページURL】 http://www.city.musashino.lg.jp/shisei_joho/sesaku_keikaku/kenkofukushibu/1008259/index.html

【設置年月】 平成20年4月

【運営方法】 直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
1	3	2	2	12	5

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備中	令和2年度	多機能拠点整備型+面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

(1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
開設予定あり	令和2年12月

(2) 自立支援協議会への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況設けている

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
5	15 (1)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
はたらく部会	7	11 (2)
くらす部会	8	11 (2)
権利擁護部会	8	13 (2)
相談支援部会	7	12 (1)
障害当事者部会	11	11 (8)

※「委員数」の():当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1)委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	0	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	2	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	3
障害福祉サービス等事業者	4	社会福祉協議会	1	法曹関係者	1
民生委員・児童委員	1	地域住民	1	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計		15			

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1		荒木 大輔	社会福祉法人武蔵野障害者支援施設わくらす武蔵野施設長	障害福祉サービス等事業者	
2		安藤 直子	社会福祉法人武蔵野千川福祉会八幡作業所所長	障害福祉サービス等事業者	
3	会長	岩本 操	武蔵野大学人間科学部人間科学科教授	学識経験者	
4	副会長	植村 由紀彦	社会福祉法人武蔵野地域生活支援センターびーと施設長	相談支援事業者	
5		大山 智華	市民公募委員	地域住民	
6		久保田 聡	明日の風法律事務所弁護士	法曹関係者	
7		佐藤 清佳	武蔵野市民生児童委員協議会第二地区会長	民生委員・児童委員	
8		佐藤 律々子	株式会社浩仁堂地域活動支援センターコート施設長	相談支援事業者	
9		長谷川 圭	特定非営利活動法人ゆうあいセンター理事	障害福祉サービス等事業者	
10		福田 暁子	武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員	障害当事者・家族・関係団体	
11		福本 千晴	武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会員	障害当事者・家族・関係団体	
12		藤原 千秋	東京都多摩府中保健所保健対策課地域保健第二担当課長代理	保健所	
13		三浦 明雄	社会福祉法人おおぞら会あすはKids管理者	障害福祉サービス等事業者	
14		森 新太郎	特定非営利活動法人ミュー統括施設長	相談支援事業者	
15		横山 美江	社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会地域担当係長	社会福祉協議会	

(2)活動内容

- ◆ 地域リハビリテーションの理念に基づき「武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画」の推進主体としての役割を担うとともに、計画全体の点検・評価に取り組む。
- ◆ 障害者差別解消法の施行に伴い、障害の理解促進、合理的配慮の考え方の普及啓発に向けて積極的に発信していく。
- ◆ 障害当事者・家族及びサービス事業者の活動を超えて、広く地域福祉の視点に立ち、多様な人々との連携と共生社会の実現に向けた地域の醸成を目指す。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会 種別	はたらく部会	くらす部会	権利擁護部会	相談支援部会	障害当事者部会
学識経験者	0	0	1	0	0
医療関係者	0	0	0	0	0
保健所	0	0	0	1	0
教育関係機関	0	0	0	0	0
雇用関係機関	0	0	0	0	0
企業	0	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	2	2	2	1	8
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0	0
相談支援事業者	2	1	1	7	0
障害福祉サービス等事業者	6	4	6	2	3
社会福祉協議会	0	1	0	0	0
法曹関係者	0	0	1	0	0
民生委員・児童委員	0	1	0	0	0
地域住民	0	1	0	0	0
行政職員(区市町村)	1	1	2	1	0
行政職員(都)	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
計	11	11	13	12	11

(2) 活動内容

部会名称	活動内容
はたらく部会	障害のある人の雇用に向けた働きかけなど 例：障害者雇用出前講座の開催など
くらす部会	ヘルプカードの普及による障害理解の促進、地域交流など 例：地域福祉の会での広報、地域福祉の会と障害福祉サービス事業所への施設見学など
権利擁護部会	市民への障害理解の啓発活動など 例：ふれあいカフェ(座談会)、虐待防止学習会など
相談支援部会	相談支援の質の向上など 例：「相談支援専門員連絡会」の企画・運営・開催
障害当事者部会	派遣先の専門部会の活動内容の共有、専門部会の活動に対する意見集約、様々なトピックスを柔軟に取り上げ協議することなど 例：あったかまつりでの模擬選挙など

【地域協議会の活動状況】

1 協議会の協議事項(複数回答)

① 相談支援事業の運営体制に関すること

相談支援部会と連携して協議
「相談しやすい環境づくりについて考える」をテーマに、相談支援専門員ができることは何か等を検討

② 就労支援に関すること

はたらく部会と連携して協議
ハートフル実習の実施、新規実習先の開拓、コミセン等への広報・啓発活動等

④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

相談支援部会連携して協議
「障害福祉サービスから介護保険サービスへの移行に伴う支援のあり方と介護保険部門との連携について」協議し、高齢者部門スタッフを招いて勉強会を開催(平成30年度)

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

くらす部会と連携して協議
地域福祉の会や商工会等へ障害理解の促進など
バス会社にアンケート調査を実施

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

権利擁護部会と連携して協議
ふれあいカフェ(住民と障害当事者との座談会)、学習会の開催、虐待チェックリスト作成と活用など

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

武蔵野市版地域生活支援拠点について、既存の社会資源等の活用を含めてグループワーク等を実施

⑩ 障害福祉計画等に関すること

令和2年度に予定している障害者計画・第6期障害福祉計画の策定に向け、障害者の生活ニーズに係るアンケート調査を実施

⑪ 地域自立支援協議会の運営に関すること

これまでの協議会活動の振り返りを通して、今後の協議会の役割や活動の方向性を検討

⑬ その他

当事者意見の発信等

2 協議会としての役割(複数回答)

② 情報共有・情報発信

親会は年2回の全体会、1回の拡大協議会を通して他の専門部会の活動を知り、部会間連携を支援する。専門部会は地域住民へセミナーや講座を開いて障害理解の促進をする。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

高齢部門、子ども部門、教育部門など他分野の行政計画・ネットワークなどへのアプローチを検討する。

⑤ 地域課題の整理

当事者が実際に余暇を行って発見するバリアや、地域住民との交流セミナー等を実施して出る意見など、より市民目線の課題を検討している。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画の進捗管理を行っている。
令和2年度に策定する障害者計画・第6期障害福祉計画の基礎資料となる障害者福祉についての実態調査を実施するにあたり、調査の方向性や質問事項などを親会に諮った。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

各部会でテーマを設定し研修会や学習会を開催するなど

⑩ 権利擁護・虐待防止

ふれあいカフェ(住民と障害当事者との座談会)、学習会の開催、虐待チェックリスト作成と活用など

⑪ 相談支援過程における評価(相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言)

相談支援専門員連絡会における意見交換などを通して、市内の相談支援事業所全体の質の向上を図っている。

3-1 協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法(複数回答)

- ① アンケート、ヒアリング等
- ② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容(複数回答)

① 相談支援の質及び量

相談支援専門員ガイドライン、個別性のあるアセスメントに向けた問いかけ集の活用や、相談支援専門員連絡会の開催など

② 社会資源の開発及び改善

地域福祉の会との地域交流などを通して新たな地域課題の発見や、地域の人々に障害についての周知や啓発を行うことで、地域で暮らしていける土壌を作るなど

③ 権利擁護・虐待防止

ふれあいカフェ(住民と障害当事者との座談会)、学習会の開催、虐待チェックリスト作成と活用など

⑥ 緊急・災害等対応

災害時の対応方法についてなど
地域の総合防災訓練でトリアージ訓練や、ヘルプカードを用いた対応がスムーズに進むためにはどうすればよいか検討した。

⑦ 医療的ケア

当事者意見の発信

医療的ケアを要する障害者への対応など、市内に新規に開設する施設にその対応ができないか検討した。

⑧ 障害児支援

各部会から課題としてあがってきている子ども分野との連携について、検討している。

⑨ 教育支援

各部会から課題としてあがってきている教育分野との連携について、検討している。

⑩ 就労支援

障害者雇用に係る事業所向け「Q&A事例集」の作成、活用促進、市民向け出前講座（障害者雇用に関する情報発信、情報共有）の実施などを通じてアンケートを実施し、あがってくる課題について検討している。

⑪ 地域移行・地域定着支援

くらす部会と連携して協議

地域福祉の会との地域交流などを通じて当事者が地域で暮らしていける土壌を作る。

⑫ ライフステージを通じた支援

当事者意見の発信

武蔵野市障害者計画・第5期障害福祉計画にも記載のあるとおり、ライフステージに応じた切れ目のない支援ができる土壌を作れるよう検討・協議している。

4 協議会における当事者の参画状況

（当事者の委員がいる区市町村）

4-1 多様な当事者の委員（障害や難病の種別、性別、年齢等）が参加していくにあたり、取り組んでいること、課題になっていること

会議の開催をバリアの少ない会場で行う、資料の事前送付等（メール、データ）の情報保障、テレビ電話会議を活用した遠隔参加の可否の検討など

（地域協議会を設置している区市町村）

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者（障害や難病の種別、性別、年齢等）の声を吸いあげられる協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

当事者部会に参加している当事者が、その他の部会に派遣されることで、各部会の活動にも当事者の意見を取り入れることができる。また、各部会の参加者が当事者部会に参加（見学）することで、当事者とより近い距離で協議を進めることができる。